

夏期インターンシップ（事務所開催）募集要項

1. 申込期間 令和7年5月28日（水） から 令和7年6月20日（金）まで
（※期間内に間に合わない場合はご相談ください。）

2. 開催概要

- ①募集コース： 土木コース、施設・設備コース
- ②受け入れ可能場所・期間および人数：【別紙 1】のとおり
- ③実施内容： 就業体験（個人ワーク・グループワーク含む）、現場見学 等
- ④その他： 申込多数の場合、受け入れ事務所は、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、弊社の都合により受け入れ可能場所・期間及び人数が変更になる場合もございますので、こちらにつきましても、あらかじめご了承ください。

3. 受入条件

対象学生・・・土木コース：土木学科・農業土木系など土木に準ずる学科所属の学生
施設・設備コース：情報通信・電気・機械・建築系学科所属の学生

交 通 費（※1）・・・支給する

赴任旅費（※2）・・・支給する

宿 泊 費（※3）・・・支給する

報 酬・・・支給しない

宿 舎 等・・・貸与しない

昼 食・・・支給しない

- ※1 ご自宅やご実家、宿泊施設等から事務所までの往復交通費。弊社の基準に則り、ご自宅またはご実家所在地の都道府県庁または宿泊施設等の最寄り駅（最寄りバス停）から事業所までの往復交通費。
- ※2 遠方の事務所への割り当てとなった場合の往復旅費。弊社の基準に則り、ご自宅または帰省したご実家所在地の都道府県庁（北海道においては道北、道央、道東、道南4地点のいずれか）からホテル等の宿泊施設までの往復旅費。
- ※3 遠方の事務所への割り当てとなった方で、ホテル等への宿泊が必要な場合の宿泊費。
（東京都区：16,000 円/日、その他地域：13,000 円/日）
なお、宿泊費の支給は、ご自宅・ご実家から事務所まで出社が困難な場合に限りです。

4. 申込み方法

- ・当社マイページより申込みいただけます。下記リンクもしくは QR コードから登録をお願いします。

(https://job.axol.jp/bx/s/e-nexco_27/mypage/)

- ・マイページメニュー「夏期インターンシップ（事務所開催）応募フォーム」よりお申込みください

- ・希望されるコース（職種）や申込みをされる希望事務所等を入力してください

※札幌、仙台、東京、神奈川、千葉、埼玉の事務所は、例年、希望者が非常に多くご案内が難しい場合があります。そのため上記以外の事務所を希望していただけますと、ご参加いただける見込みが高いです。また、第三希望までご記載いただいた方がご希望に沿える可能性が高いです。

※特定の事務所に参加希望が集中した場合、第一～第三希望事務所の中で調整が見つからない場合があります。この際、希望事務所以外でもご参加いただける場合は、「どの事務所でも良い」「希望期間」にご記入をお願いします。

5. 申込み後の流れ

- ・7月上旬～中旬頃：ご参加いただくコースの確定連絡（応募者多数の場合はご案内できない場合があります）
- ・7月中旬頃：参加者（実習生）より受入事務所へ必要書類の提出（【別紙2】および【別紙3】）
- ・7月下旬～9月頃：各コースへの参加

6. 注意事項

- ①実習中の事故防止等については、弊社において十分な注意を行いますが、参加者（実習生）は必ず傷害・その他災害等の保険に加入するようお願いします。なお、実習中の災害における補償については、各自でご対応していただくようお願いいたします。
- ②マイカー、レンタカーでの来社はお控えください。
- ③飛行機で赴任される場合は必ず領収書と搭乗証明書をご提出ください。ご提出がない場合は赴任旅費の支給はできません。
- ④宿泊が必要な場合は必ず事前にご連絡下さい。（ご参加いただくコースの確定連絡の際にアンケートのご案内をします。そちらにご回答いただければ別途ご連絡いただく必要はございません。）また、必ず領収書をご提出ください。ご提出がない場合は宿泊費の支給はできません。
- ⑤交通費、赴任旅費、宿泊費は、後日振込となります。お振込みまで 1 か月程お時間いただいておりますので、ご了承ください。

7. お問い合わせ窓口 東日本高速道路株式会社

総務・経理本部 人事部 人事課 栗林、和田

TEL:03(3506)0527 FAX:03(3506)0386

MAIL: saiyou@e-nexco.co.jp

参 考

●事業所やコースを選択する際の参考にして下さい。

1. 土木系コースと施設・設備系コースの違いについて

弊社社員の職種には土木系と施設・設備系があります。仕事内容や実習の対象となる学科は下記の通りです。

土木系：

高速道路の橋梁・トンネル・舗装等の土木構造物の建設・改良・点検・補修等。また、それら構造物の企画・実施調整・管理・安全・品質管理など

■実習の対象となる学科：土木や建設の学科、農業土木など土木に準ずる学科

施設・設備系：

高速道路の照明設備、情報収集・提供設備、受変電設備、E T C、交通管制システム、伝送設備、料金所等建物、トンネル安全設備等の高速道路設備の建設・改良・点検・補修等。また、それら設備の企画・実施調整・管理・安全・品質管理など

■実習の対象となる学科：システム、情報、通信、電気、機械、建築の学科

※実習内容の例：

- ・工事工程の立案に関する模擬体験
- ・舗装や設備等各種補修工事に関する現場検査立会
- ・維持修繕工事（本線等規制内含む）もしくは新規建設工事の現場見学
- ・先輩社員との座談会

2. 管理事務所と工事事務所の違いについて

受入可能な事業所には管理事務所と工事事務所の2種類があります。業務内容は下記の通りです。

管理事務所：

供用している高速道路を常に安全・安心・快適に保つため、道路や道路設備の維持や道路機能の改良を行います。道路構造物、道路付属物の調査・点検を行い、グループ会社や建設会社、メーカー等に工事を発注し、品質・安全管理を行います。

工事事務所：

計画されている高速道路（新規建設事業、拡幅事業）の工事実施に向けた詳細な設計を設計会社に発注し、設計計算や設計図の確認等を行います。また、建設会社に工事を発注し、工法や工程、工事費用などの管理や現場での品質・安全管理を行います。

3. NEXCO 東日本について

NEXCO 東日本の概要等については以下を参考にしてください。

会社 HP	事業概要(CSR)
 https://www.e-nexco.co.jp/	 https://www.e-nexco.co.jp/csr/
職種を知る 職種紹介動画など	働く人を知る 社員インタビュー
 https://www.e-nexco.co.jp/recruit/e-nexco/#job	 https://www.e-nexco.co.jp/recruit/e-nexco/#people

以 上

[illegible]

※受入事業所、受入可能期間及び受入人数は、弊社の都合により変更となる場合があります。実際の受入にあたっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。（特にお盆などの交通混雑時期の受入については、困難な場合がありますのでご了承ください。）

※土木系コースは土木系・農業土木学科、施設系コースは電気・通信・機械・建築学科を対象としております。

※上記以外でのご希望がある場合には、個別にご相談させていただきますのでご連絡ください。

受入にあたっての条件

- ・上記期間内で連続5日間参加できる方（一部事務所は連続3日間、もしくは4日間）。
- ・開催は上記受入可能期間内のいずれかとなりますので、調整の結果ご希望に添えない場合があります。
- ・インターンシップ保険に加入されている方（もしくは参加するまでに加入される方）

実 習 生 受 入 書

実 習 生	ふ り が な		生年月日
	氏 名		年 月 日生 (歳)
	学 校 名	(学校名) (学部等)	
	現住所	〒 Tel: Mail:	
実 習 生 受 入 条 件			
期 間		令和7年 月 日から令和7年 月 日まで(土日祝日を除く)	
場 所			
内 容			
時 間		時 分 か ら 時 分 ま で	
		(休 憩 時 間 時 分 か ら 時 分 ま で)	
そ の 他		実習中の事故、災害等における補償については、実習生側で対応するものとする。	
令和7年 月 日 上記の条件に同意し、実習を行います。 受入者 ㊟ 実習生 ㊟			

東日本高速道路株式会社インターンシッププログラム誓約書

東日本高速道路株式会社 御中

私は、貴社の令和7年度インターンシッププログラム（以下、「インターンシップ」という。）に参加するにあたり、次の事項を確実に遵守することを誓約します。

1. 貴社の規程類を尊重し、貴社社員の指揮及び監督に従い、誠実に履修します。
2. 貴社の秩序を乱す、名誉を棄損するまたは事業を妨害する言動をしません。
3. 無断で欠勤、遅刻及び早退はしません。やむを得ない場合には、必ず貴社社員に連絡します。
4. 貴社の施設、器具、備品等（以下「施設等」という。）の利用に際しては、
 - (1) 施設等を破損させないように大切に扱います。
 - (2) 施設等の立ち入り禁止区域に立ち入りません。
 - (3) 施設等をインターンシップ以外の目的に使用しません。
5. インターンシップ中に知り得た貴社に係る情報（公開されている情報を除く。以下同じ。）について、インターンシップ期間中及びインターンシップ終了後においても、貴社以外の第三者に開示または漏えいしません。また、貴社に係る情報を引用して第三者に発表する場合は、事前に発表内容、発表場所等の概要を貴社に通知し、同意を得ます。
6. インターンシップ中に取り扱うパソコンには、情報漏洩の危険性があるソフトウェアのインストール及びネットワーク接続を一切しません。
7. 貴社事業に係る発明、創作等に関与し、特許権または著作権その他の知的財産に関する権利が生じた場合は、貴社に権利が帰属し、または貴社に権利を無償で譲渡することに同意します。
8. インターンシップ開始前にインターンシップ中の災害または事故その他の事由による損害の補償に対応した災害傷害保険等に参加し、研修中の災害または事故その他の事由による損害は、当該保険等により補償を受けるべきことに同意します。
9. 本誓約書に定めのない事項については、貴社社員へ指示を仰ぎ、その指示に従います。
10. 万一、上記事項のいずれか一つにでも違反した場合、または私がインターンシップ参加者として不適当であると貴社が判断した場合は、インターンシップ期間中においても即時インターンシップを中止されても異議を唱えません。
11. 私の故意または過失によって、貴社または第三者に損害を与えた場合は、その賠償責任を負います。
12. 本誓約書の解釈に疑義が生じた場合は、法令または慣習に従い貴社と協議の上、誠意をもって解決します。

以 上

学校・学部・学科・学年

氏 名

印